

事務事業名		給水装置工事設計審査等事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造			事業期間		予算科目					
	施策名	良好な生活空間の創造					会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	上水道・簡易水道の整備			☐ 単年度のみ		水道	01	01	02		
所属	根拠法令	水道法、水道事業給水条例、同施行規則、市指定給水装置工事事業者規定			☒ 単年度繰返 (開始 昭和34 年度～)							
	部課名	水道事業所			☐ 期間限定複数年度							
	課長名	中井 吉隆			【計画期間】							
	係名	工務給水係			年度 ～ 年度							
	担当者	新沼一彦			※全体計画欄の総投入量を記入							
		電話	0192-27-3111									
		内線	176									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
給水装置工事の設計審査、工事検査及び申込みに伴う手数料の調定、徴収を行う。なお、事業費は現地確認及び工事検査に要する車輛経費や納入通知書の発送経費である。 主な業務内容 ①給水装置工事申込書及び指定給水装置工事事業者工事承認申請書を受領する。 ②給水装置の構造や材質、施工内容また利害関係が適当か審査する。 ③設計審査で許可承認を得た後、指定給水装置工事業者にその旨を連絡し、工事着手となる。 ④新規等の場合、配水管等が道路等に埋設されているため、新たな分岐の際、占用申請を行う。 ⑤給水装置工事が新規等の場合、水道メータを設置させ、給水量を計量する。 ⑥工事完了後、指定給水装置工事事業者から工事検査の申込みを受け、検査を行う。 ⑦設計審査・工事検査の申込みがあった月末に手数料の調定を起し、納入通知書を発行する。 ⑧指定給水装置工事事業者を通じて、手数料を徴収し、納入を確認する。							総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金		
										都道府県支出金		
										地方債		
										その他		
										一般財源		
										事業費計 (A)		0
										人件費	正規職員従事人数	
延べ業務時間												
人件費計 (B)		0										
トータルコスト(A)+(B)		0										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称 単位
給水装置工事申込書及び指定給水装置工事事業者工事承認申請書を受領し、設計審査・許可承認を得て、施工に至り、メータを設置させ、工事検査を行う。設計審査・工事検査の申込による手数料の調定、徴収及び納入確認する。	ア 給水装置工事設計審査申込件数 件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 給水装置工事検査申込件数 件
前年度と同様	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
給水装置工事申込者及び指定給水装置工事事業者	名称 単位
	カ 指定給水装置工事事業者 数
	キ
	ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
適正な工事をしてもらう。	名称 単位
	サ 給水装置工事設計審査承認件数 件
	シ 給水装置工事も・再検査件数 件
	ス
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	
安全な水が安定して供給される。	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	100	80	152	50	50	50
	事業費計 (A)		千 円	100	80	152	50	50	50
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
		人件費計 (B)	千 円	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	6,700	6,680	6,752	6,650	6,650
⑤活動指標		ア	件	2,167	888	756	500	500	500
		イ	件	2,097	908	725	500	500	500
		ウ							
⑥対象指標		カ	数	116	134	144	140	140	140
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	2,167	888	756	500	500	500
		シ	件	141	125	157	50	50	50
		ス							

事務事業ID	0311	事務事業名	給水装置工事設計審査等事務
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
給水装置及び給水装置工事の適正化を図るため、昭和34年度から実施した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
従来、各水道事業体ごとの指定要件で給水装置工事事業者を指定していたが、平成10年から規制緩和のため、指定要件を全国統一し、現行の指定給水装置工事事業者制度が施行された。現在では施行前に比べ、約6倍も指定事業者数が増加した。このことにより、工事業者の広域的な事業展開が進み、工事費の抑制が図られた反面、施工技術の低下や工事業者の実態把握が困難となるなどの課題がみられる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
給水装置工事申込者及び指定給水装置工事事業者から設計審査・工事検査手数料の金額が高いといわれる。(簡易な改造工事の場合)
給水装置工事申込者及び指定給水装置工事事業者から設計審査の許可に時間がかかるといわれる。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 給水装置工事の設計審査・工事検査は、給水装置の適正化につながり、その結果、上水道の整備による快適な都市環境の創造に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 水道は公営事業であり、水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材質が基準に適合することを、市が確認する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 給水装置工事は、給水装置の構造及び材質が基準に適合することを確保するため、給水区域において適正に施工できると認められる指定給水装置工事事業者しか対象とならず、また、市で確認することにより、適正な工事が行われる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 給水装置工事を施工するにあたり、設計審査申込率が100%、また工事検査の未・再検査率が0%になるまで、向上の余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 水道法に定める給水装置の構造及び材質の基準の確保がされず、水質汚染や漏水等の事故の恐れがあり、市民への安全で安定した水の供給がなされない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 現状では他の手段は考えられない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費はほとんどない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 基本的に現地検査を実施するが、工事検査の簡素化を図るため、簡易な工事の場合は写真検査(書類検査)を行うことにより、現場への移動時間を縮減できる。 なお、設計審査や工事検査は、水道技術管理者の監督のもと、技術的な専門性や公平さが求められることから、水道事業所員以外は考えられない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 給水装置工事に係る設計審査・工事検査手数料は、給水装置工事申込者、いわゆる受益者にしか発生しない。

事務事業ID	0311	事務事業名	給水装置工事設計審査等事務
--------	------	-------	---------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	 給水装置工事設計審査・完成検査申込件数は、仮設住宅等の建設が完了したため前年度に比べて減少したが、震災復興に伴う住宅等の再建が好調であり、震災前と比較し、高位安定で推移している。 こうした中、一部の指定事業者による無届工事などが発覚し、処分を行ったところであり、今後とも、継続して工事・検査申込の徹底を図り、給水工事の適正化に努める。																					
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																						
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																						
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																					
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容)  給水装置工事の設計審査、工事検査を確実に実施するとともに、指定事業者に対する指導を徹底し、給水装置設置の適正化を図るとともに、簡易な検査の簡素化等効率化に努める。		左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
・給水装置工事検査の未・再検査を防止するため、設計審査時に工事完了予定日の把握や検査の注意事項について、さらに周知する。 ・給水装置工事検査の簡素化。基本的に現地検査を行うが、簡易な改造工事の場合、写真検査(書類検査)で確認することにより、現場への移動時間の縮減を図る。 ・給水装置工事の無届工事を防止するため、指定事業者への注意喚起、市内パトロール、排水設備工事申請との整合を図る。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	水道事業所長	中井 吉隆

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																						
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)																						
☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている																						
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)																						
☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																						
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																					
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	 指定事業者に対し適切な工事等の徹底を指導し、給水装置の適正化に努める必要がある。																					
② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																						
③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																						
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果																					
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容)  給水装置工事の設計審査、工事検査を確実に実施し、給水装置設置の適正化を図るとともに、簡易な検査の簡素化等に努め効率性を高める必要がある。	左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項